**財務部・令和４年度部局運営方針**

　大阪府では、財政運営基本条例等に基づき、健全で規律ある財政運営に努めています。しかしながら、今後も多額の収支不足が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症による影響や原材料価格の動向等による景気の下振れリスクがあるなど、府財政は予断を許さない状況にあります。

　財務部としては、こうした状況に的確に対応するため、令和４年度は次の項目について重点的に取り組みます。

**重点テーマ　新型コロナウイルス感染症や原材料価格の動向等の影響を想定し、健全で規律ある財政運営に努めます**

主な取組み

* 予算編成・財政健全化

中長期の財政見通しを見据えつつ、減債基金の計画的な復元をはじめとした財政健全化に取り組むとともに、財政規律を堅持しながら、感染状況等に応じて機動的に予算編成を行うなど、必要となる施策の実施を支える。

* 資金調達

新たな投資家層の確保や調達コストの抑制のため、グリーンボンドや外貨建て国内債の発行に取組むとともに、キャッシュフローの状況や市場環境に応じた起債を行うことなどにより、安定的な資金調達を行う。

* 府税の賦課徴収

税収確保の推進及び市町村との共同徴収の推進を行うなど、適正かつ公平な課税及び徴収を徹底する。

* 公民連携

包括連携協定締結企業・大学のみならず、様々な企業とも連携を進め、企業・大学の持つ強みやネットワークを活用しながら、新型コロナウイルス感染症への対応等、公民連携の取組みを積極的に推進する。

* 財産管理

不用財産の早期売却など、府有財産の適正な管理を行うとともに、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針(令和４年３月改訂)」に基づき、公共施設等の長寿命化や総量最適化・有効活用に取り組む。